



ようこそ尾久宮前小学校 PTA へ

◆PTA とは？

尾久宮前小 PTA は保護者と先生で構成する任意のボランティア組織です。両者が協力し合って、子どもたちの学習環境、生活環境を整えていくために活動しています。

子どもたちの成長を多くの保護者の方と協力して支えられるよう、みなさまの意見を取り入れて、無理のない活動を行っていきたく考えています。ぜひ、たくさんの方にご賛同いただければ幸いです。

◆活動内容

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校に伴い、活動内容、時期が大幅に変更になります。

	PTA	学校・地域		PTA	学校・地域
4 月	第 1 回合同委員会※1 第 1 回実行委員会※2	入学式	10 月		連合運動会 合宿通学
5 月	広報研修会（広報委） 第 2 回合同委員会 PTA 総会	運動会	11 月	第 3 回合同委員会	尾久っ子わくわくまつり 音楽会
6 月	親睦会	ブナ植林 社明パレード 給食意見交換会（文化委）	12 月	宮前ふれあいまつり 地区別研修会 選考委員会	持久走記録会
7 月	荒小 P 連講演会 夏休み前行事 尾久ろっこまつり	社明駅頭宣伝 ファミリー共育講座	1 月		荒川区学校保健大会 （文化委）
夏休み	ラジオ体操会	盆踊り	2 月	第 2 回実行委員会 尾久地区ピロポロ大会	学校保健委員会
9 月			3 月		謝恩会 卒業式

実施該当期間：休日校庭開放、通学時の旗振り活動

◆PTA 会費

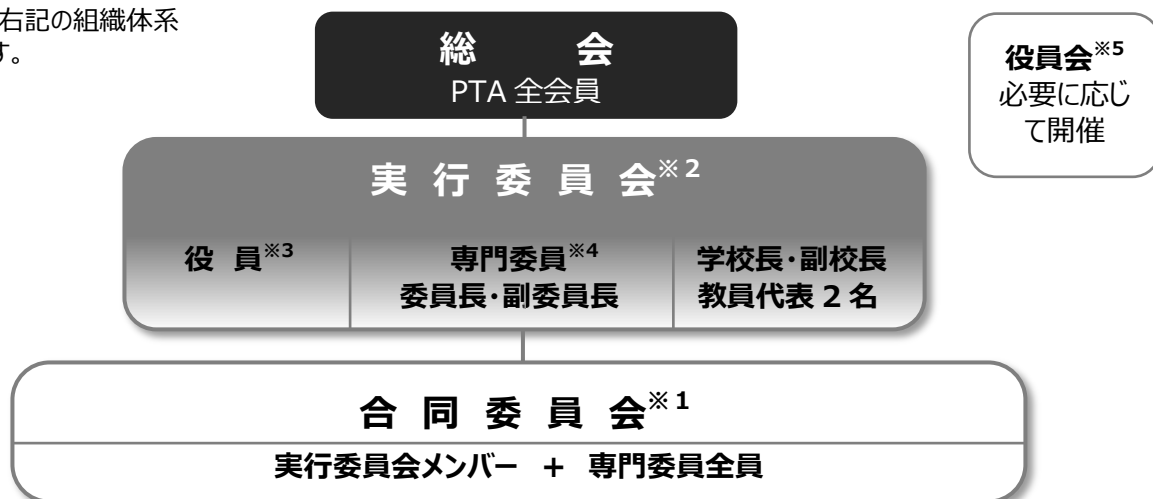
PTA 会費は児童 1 人当たり年額 3600 円です。第一勧業信用組合の口座より毎月 15 日に 360 円ずつ振替させていただきます。（4 月と 3 月を除く）※15 日が土・日曜日の場合、振替は翌営業日となります。

◆PTA 総合補償制度

総合補償制度には東京都小学校 PTA 協議会互助会を通じて、全会員一括で加入しています。お子さんはもちろん、保護者の方が校内の PTA 行事でケガをした場合にも適用の対象となります。

◆PTA 組織図

宮前小 PTA は右記の組織体系で運営しています。



◆役員※3

会員の代表として PTA 活動の中心的な運営を行います。必要に応じて役員会※5を開き、活動が円滑に行われるよう務めています。毎年 12 月に「選考委員会」を構成し、全会員の中から次年度の役員選考を行います。

会長 1 名 (保護者)	・会を代表し、近隣の学校や地域の行事に出席しています。 ・校内活動では中心となり最終的な判断を行ったり、行事挨拶などを行います。
副会長 3 名以上 (保護者)	・会長を補佐する役割です。 ・行事を円滑に進めるため、学校と PTA との調整役を担っています。
書記 3 名以上 (保護者・教員)	・PTA に関する資料とお知らせを作っています。・一人一役※6の名簿作成をします。 ・会議の議事録を録り、実行委員会だよりを作成。会議の内容を会員の方に伝えています。
会計 3 名以上 (保護者・教員)	・会員の方から集金した会費を集計、管理しています。 ・消耗品の管理をし、発注作業を行っています。
(会計監査 2 名) (保護者)	・年度末に会計報告をチェックし、会費が適切に使われているかを審査します。

◆専門委員※4

PTA の目的達成のため、具体的な活動を行います。4 つの委員会があります。

学年委員会 (各クラスから 1 名選出)	・学年内の保護者・教員間の親睦を深めるイベントを企画、運営します。(年 1～2 回) ・次年度の委員決めの司会を行います。
校外生活委員会 (各学年から 2 名選出)	・学校外の PTA 活動の運営をします。(旗振り活動、夏・冬休みポスター作成、掲示) ・尾久っ子ワクワクまつり、それに伴う会議に出席します。
文化厚生委員会 (各学年から 2 名選出)	・ラジオ体操会を実施します。ラジオ体操講習会に参加します。 ・学校保健大会、給食意見交換会に参加します。
広報委員会 (各学年から 2 名選出)	・広報誌「みやまえ」発行(年 2～3 回)に伴う取材、撮影、作成、配布をします。 ・広報研修会(年 1 回)に出席します。

全委員共通：合同委員会参加(年 3 回)、実行委員会参加(年 2 回、正副委員長のみ)、親睦会参加、運動会協力、ふれあいまつり参加

◆一人一役制※6

児童 1 人につき年間 1 回の PTA 活動のお手伝いをお願いしている制度です。年度初めにお手伝いの一覧を配布し、希望を伺った上で、割り振りをさせて頂いています。

◆ご意見・ご質問 随時、右記のアドレスで受け付けています➡ miyamaepta2020@gmail.com

